

令和4年度
教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る
点検・評価報告書

令和5年8月
紫波町教育委員会

目 次

はじめに	1
【点検・評価の概要】	1
（１）点検・評価の対象	1
（２）点検・評価（教育委員会評価）の方法	1
（３）学識経験者の知見の活用（第三者評価）	1
1 令和４年度教育委員会の活動状況	
（１）教育委員会委員名簿	2
（２）教育委員会議の開催状況	2
（３）総合教育会議の開催状況	3
（４）教育委員会議以外の主な活動状況	4
2 主要事務事業の点検・評価	6
【主要事務事業一覧表】	6
【主要事業評価シート】	7
3 学識経験者による第三者評価	27
令和４年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価に関する意見書	

岩手大学教育学部 教授 田代 高章 氏
岩手大学教育学部 准教授 本山 敬祐 氏

はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律 162 号）第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検・評価の概要】

(1) 点検・評価の対象

学校教育、学校給食、生涯学習及び就学前教育の各分野の基本方針に位置づけられた具体的施策及び主要事務事業を点検・評価の対象としました。

(2) 点検・評価（教育委員会評価）の方法

令和 4 年度に実施した主要事務事業の取組状況について、点検・評価を行うとともに、成果と課題を整理し、その結果に基づき教育委員会としての具体的施策に関する総合評価を行いました。

なお、段階評価の基準は、次のとおりとしています。

- A 十分成果が上がって良好に行われている
- B 成果が上がって概ね良好に行われている
- C 成果が十分に上がっておらず改善が必要

(3) 学識経験者の知見の活用（第三者評価）

教育委員会が実施した点検・評価の客観性を確保するため、当町の教育内容に精通し、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を考慮しました。

○ た田 しろ代 たか高 あき章 氏

岩手大学教育学部教授（専門分野：教育方法学）

○ もと本 やま山 けい敬 すけ祐 氏

岩手大学教育学部准教授（専門分野：教育行政学）

1 令和4年度教育委員会の活動状況

(1)教育委員会委員名簿

(令和5年3月31日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任 期
教育長	侘 美 淳	平成24年10月1日	令和4年10月1日～令和7年9月30日
委員(職務代理者)	畠 山 秀一郎	令和3年10月1日	令和3年10月1日～令和7年9月30日
委員	森 田 英 仁	令和2年10月1日	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委員	滝 澤 真千子	平成27年10月1日	令和元年10月1日～令和5年9月30日
委員	内 城 寛 子	令和4年10月1日	令和4年10月1日～令和8年9月30日

(2)教育委員会議の開催状況

月 日	区分	件 名	
令和4年 4月22日	定例	報告	紫波町教育委員会関係非常勤職員の発令について
		報告	文化財の指定解除について
		議案	紫波町社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて
		議案	臨時専決処理に関し承認を求めることについて
		議案	臨時専決処理に関し承認を求めることについて
5月27日	定例	議案	紫波町学校給食センター運営委員会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
6月24日	定例	議案	紫波町文化財調査委員の任命に関し議決を求めることについて
7月22日	定例	報告	紫波町子ども・子育て会議委員の任命について
		議案	令和5年度使用小・中学校の教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
8月26日	定例	議案	令和3年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書を議会に提出すること及び公表することに関し議決を求めることについて
9月22日	定例	報告	令和4年度紫波町こどもセンターの運営について
10月3日	臨時	議案	紫波町教育委員会教育長職務代理者の指名について
		議案	議席の決定について
10月21日	定例	議案	紫波町史編さん委員に関する条例施行規則の一部を改正する規則
11月18日	定例	議案	紫波町佐比内公民館移転検討委員会設置要綱の制定に関し議決を求めることについて
12月23日	定例	報告	令和4年度紫波町中学生海外派遣事業の派遣者決定について
		議案	紫波町史編さん委員の委嘱に関し議決を求めることについて
		議案	紫波町教育委員会専決代決規程の一部改正
令和5年 1月20日	定例	報告	紫波町児童館条例を廃止する条例
		議案	紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
		議案	紫波町西部地区小中一貫校開校準備委員会設置要綱を廃止する告示
		議案	紫波町東部地区小中一貫校開校準備委員会設置要綱を廃止する告示
		議案	紫波町中央地区小中連携推進委員会設置要綱を廃止する告示

2月22日	定例	議案	学校教職員の人事異動の内申に関し議決を求めることについて
		議案	紫波町立学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則
		議案	紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則
		議案	紫波町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則
		議案	紫波町教育委員会専決代決規程の一部を改正する訓令
		議案	令和5年度紫波町教育行政の方針及び重点施策に関し議決を求めることについて
		議案	令和5年度一般会計予算案（教育委員会分）について
3月18日	定例	議案	部課長等の人事に関し議決を求めることについて
		議案	教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて
		議案	紫波町教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の制定に関し議決を求めることについて
		議案	紫波町学校給食センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則
		議案	紫波町教育委員会公印規程の一部を改正する訓令
		議案	紫波町教育委員会会計年度任用職員に関する規程の一部を改正する訓令
		議案	紫波町適応支援教室設置要綱の一部を改正する告示
		議案	紫波町立学校教職員服務規程の一部を改正する訓令

※審議件数 38件（前年比3件減）

（3）総合教育会議の開催状況

月 日	件 名
令和4年7月22日	第1回紫波町総合教育会議 1 議題 ・学校運営協議会制度に基づく学校運営について
令和5年2月28日	第2回紫波町総合教育会議 1 議題 ・ICTを活用した学校教育における共通アクションプランについて ・町史編さんについて

(4)教育委員会議以外の主な活動状況

	活動内容	備考
令和4年		
4月1日	紫波東こどもの家開所式	紫波東こどもの家
4月1日	辞令交付式(新採用・定期異動・教育委員会事務局ほか)	会議室301.302.303
4月6日	紫波東小学校開校・紫波東学園開園記念式典	紫波東学園
4月19日	南日詰大神楽県指定認定書伝達	会議室201
4月20日	東部地区小中一貫校開校準備委員会	会議室302.303
4月25日	町教育研究運営委員会	会議室301
4月27日	町スポーツ推進委員会議	会議室301.302.303
5月1日	県自転車ロードレース大会	佐比内サイクルパーク
5月10日	紫波西学園学校運営協議会	西の杜小学校
5月13日	公民館館長・指導員合同会議	会議室302
5月13日	紫波一中学校運営協議会	紫波第一中学校
5月18日	赤石小学校運営協議会	赤石小学校
5月25日	紫波東学園学校運営協議会	紫波東学園
5月27日	日詰小学校運営協議会	日詰小学校
5月30日	古館小学校運営協議会	古館小学校
6月1日	子ども子育て会議	会議室301
6月13日	町学校保健会総会	会議室302
6月13日	教育研究所臨時運営委員会議	会議室302.303
6月15日	紫波地区中総体(～16日)	総合体育館ほか
6月15日	学校給食センター運営委員会	会議室301
6月20日	県教育委員東学園視察対応	紫波東学園
6月26日	県自転車ロードレース選手権大会	佐比内サイクルパーク
6月27日	小中一貫教育推進協議会	会議室301
6月30日	野村胡堂・あらえびす記念館運営審議会	野村胡堂・あらえびす記念館
7月5日	町就学支援委員会	会議室301-303
7月11日	町議会すこやか常任委員会視察対応	紫波東学園
7月13日	埼玉県川島町議会視察対応	紫波東学園
8月5日	町通学路安全推進会議	会議室302.303
8月25日	紫波地区中学校駅伝大会	紫波運動公園
8月31日	西和賀町視察対応	会議室302.303、紫波東学園
8月31日	町いじめ対策連絡協議会	会議室301
9月4日	県自転車競技選手権大会	自転車競技場
9月8日	岩手大学教育学部・教職大学院地域連携協議会	岩手大学
9月13日	学校給食センター有識者会議	会議室203
9月17日	郷土芸能鑑賞会	野村胡堂・あらえびす記念館
9月18日	町ロードレース大会	運動公園
9月21日	郡小学校陸上記録会	運動公園
9月23日	日本スポーツマスターズ2022岩手大会バレーボール競技	総合体育館
9月24日	日本スポーツマスターズ2022自転車競技会(～25日)	自転車競技場
9月27日	宮古市視察対応	情報交流館ほか
9月30日	県教委学力向上担当課長視察対応	紫波東学園
10月1日	芸術祭開会式・合唱合奏部門	中央公民館
10月4日	九戸村視察対応	紫波東学園
10月13日	町学校職員安全衛生委員会	会議室304.305
10月16日	野村記念講座	野村胡堂・あらえびす記念館

	活動内容	備考
10月25日	小中一貫教育検証委員会	会議室301
10月28日	中学生による人権意見発表会	紫波第一中学校
10月29日	吹奏楽フェスティバル	田園ホール
11月1日	不動小学校学校公開	不動小学校
11月4日	赤石小学校公開研究会	赤石小学校
11月4日	芸術祭展示部門(～6日)	中央公民館
11月7日	管内教育委員等研修会・いわて教育のつどい	サンセール盛岡
11月9日	東北音楽教育研究大会・紫波地区大会	矢巾東小・矢巾中・田園ホール
11月13日	芸術祭舞台部門	中央公民館
11月15日	東松島市視察対応	紫波東学園
11月15日	紫波西学園・拡大授業研究会	紫波西学園
11月19日	小中学生作品展(～20日)	中央公民館
11月22日	町就学支援委員会	会議室302
11月23日	紫波町幼児教育研修会	情報交流館
11月25日	ICT活用教育研修	会議室301-303
11月25日	紫波町子ども・子育て会議	会議室301
11月26日	町P連研究大会	ナックスホール
12月3日	町学校運営協議会推進シンポジウム	情報交流館
12月4日	町図書館調べる学習コンクール表彰式	情報交流館
12月16日	町社会教育委員会議	会議室302.303
12月17日	中学生議会	議場
12月26日	町史編さん委員会	会議室301
令和5年		
1月8日	紫波町二十歳のつどい	サン・ビレッジ紫波
1月21日	学校保健研究大会	ナックスホール
1月22日	町郷土芸能祭	情報交流館
1月22日	読書と音楽の感想文コンクール表彰式	野村胡堂・あらえびす記念館
2月3日	幼児教育推進モデル指定会議	会議室301
2月8日	町就学支援委員会	会議室301
2月10日	県教育研究発表会	県総合教育センター
2月17日	中学生海外派遣出発式	会議室201
2月17日	教育研究所運営委員会	会議室201
2月24日	小中一貫教育検証委員会	会議室201
2月24日	社会教育委員会議	はつらつホール
2月25日	中学生海外派遣海外派遣帰着式	紫波中央駅
2月27日	町史編さん委員会	中央公民館
2月27日	いじめ問題対策連絡協議会	会議室201
2月28日	佐比内公民館移転検討委員会	佐比内公民館
3月4日	町埋蔵文化財調査報告会	大スタジオ
3月9日	町児童生徒顕彰授与式	会議室201
3月11日	あらえびすリレーコンサート	野村胡堂・あらえびす記念館
3月16日	学校給食センター運営委員会	会議室201
3月20日	文化財調査委員会議	サン・ビレッジ紫波
3月21日	水分児童館閉館式	水分児童館
3月23日	教職員辞令交付式	会議室301
3月28日	中学生海外派遣事業報告会	情報交流館

2 主要事務事業の点検・評価

【主要事務事業一覧】

基本施策	具体的施策	事業Co	主要事務事業	課等	評価
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	人生の土台である幼児期の教育を充実します	10101	幼児教育推進事業	こども課	B
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	人生の土台である幼児期の教育を充実します	10102	幼保小連携推進事業	こども課	B
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	児童生徒の確かな学力の定着を図ります	10201	学習指導事業	学校教育課・教育総務課	B
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	児童生徒の確かな学力の定着を図ります	10202	国際理解教育推進事業	学校教育課	A
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	豊かな人間性と健やかな体を育成します	10301	教育研究所事業	学校教育課	A
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	豊かな人間性と健やかな体を育成します	10302	学校図書館事業	学校教育課	A
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	豊かな人間性と健やかな体を育成します	10303	学校安全管理事業	教育総務課	B
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	豊かな人間性と健やかな体を育成します	10304	学校給食事業	学校給食センター	B
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	子どもの状況に応じた教育相談を充実します	10401	教育支援相談事業	学校教育課	A
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	子どもの状況に応じた教育相談を充実します	10402	こどもセンター事業	こども課・学校教育課	A
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	より良い教育環境を確保します	10501	小中一貫教育推進事業	教育総務課・学校教育課	B
次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します	より良い教育環境を確保します	10502	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課	A
伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します	町民個々のチャレンジ意欲を引き出すプログラムを構築します	20101	公民館管理運営事業	生涯学習課	A
伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します	大切な文化遺産を守りながら、魅力ある地域を創造します	20201	文化財保護事業	生涯学習課	A
伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します	大切な文化遺産を守りながら、魅力ある地域を創造します	20202	野村胡堂・あらえびす記念館運営事業	生涯学習課	A
伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します	大切な文化遺産を守りながら、魅力ある地域を創造します	20203	保存団体支援事業	生涯学習課	A
伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します	スポーツへの関心を高め、生涯を通じ心身ともに健康な人を育てます	20301	生涯スポーツ事業／スポーツ施設管理事業	生涯学習課	A
伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します	スポーツへの関心を高め、生涯を通じ心身ともに健康な人を育てます	20302	スポーツ団体支援事業	生涯学習課	B
伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します	スポーツへの関心を高め、生涯を通じ心身ともに健康な人を育てます	20303	スポーツツーリズム推進事業	生涯学習課	A
伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します	子どもの心豊かな育ちを見守る地域社会を実現します	20401	社会参加活動推進事業	生涯学習課	A

事業評価シート

事業Co	10101			
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します			
具体的施策	人生の土台である幼児期の教育を充実します			
事業名	幼児教育推進事業	担当課	こども課	
事業目標	子どもが生涯にわたるより豊かな人格形成の基礎を育み、その後の人生をより良く切り拓いていくため、幼児期の心豊かな育ちの実現に向ける。			
前年度の課題	個々の保育、学びの振り返りを習慣として定着し深め合うため、施設全体で共有する「現場でのOJT」の効果的かつ効率的な学びを実施し、町全体の保育力向上を目指して浸透させていく必要がある。			
事業概要	○保育施設における保育の検証と改善 ○家庭や地域を対象に、子どもの育ちに関する理解を推進するための情報発信（広報「キラッとちゃちゃちゃんねる」・HP・児童施設からの発信）、所内研修等の実施			
主な取組実績	○乳幼児の発達の理解を深め、豊かな子どもの育ちを十分に理解した関わりにより、子どもが主体的、意欲的に挑戦したり、関わったりする心を育てる環境の工夫や保育者の関わりを学び、より質の高い保育・教育の実践を目指し、研修を実施した。 ・実地研修 テーマ：『子どもの主体的な活動を生み出す保育環境の実践研究』 講師：盛岡大学短期大学部 准教授 岩崎 基次氏 対象：保育施設 3施設 回数：19回 ・全体研修（町内保育所、認定こども園、小規模保育所職員）…2回開催 ①テーマ：「発達性協調運動障害児の心と体の理解について」 講師：みちのく療育園メディカルセンター 石ヶ森 友佑氏 参加：33人 ※コロナ禍により各施設3人までに制限 ②テーマ：「乳幼児期の育ちの理解」 講師：内閣府子ども・子育て本部 認定こども園担当 馬場 耕一郎氏 参加：58人 ○町民への広報 紫波ネット「キラッとちゃちゃちゃんねる」企画により、子どもの育ちの情報発信			
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由	
成果と課題	成果/分析	○子ども主体の保育の環境構成や関わりを学び「子ども主体」を意識した実践を行った。子どもの興味関心の幅が広がり、様々な体験や経験により試行錯誤し、考えて行動する姿が見られるようになった。○町内施設の取組から見える子どもの育ちを広報に掲載。町民の理解促進に繋がった。		
	課題/方向性	幼児教育アドバイザーの活用を取り入れながら、施設内研修の充実を図り、全体で共有する「現場でのOJT」の効果的かつ効率的な学びを実施することにより、町全体の保育力向上を目指して浸透させていく必要がある。		
評価	B	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	研修等により、子どもの育ちの理解、子ども主体保育等、幼児教育の理解促進に繋がっていることから、概ね成果を上げたのでB評価とした。			

事業評価シート

事業Co	10102				
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します				
具体的施策	人生の土台である幼児期の教育を充実します				
事業名	幼保小連携推進事業		担当課	こども課	
事業目標	認定こども園、保育所（園）と小学校との連携を図り、共に理解を深めることで、乳幼児期の心豊かな育ちをより良く小学校に接続する。				
前年度の課題	コロナ禍により交流活動が難しくなっているが、より理解の裾野を広げていくためには、理論を学んだ上で、幼保小の子どもの姿を観察することが必要である。				
事業概要	幼児期の育ちをしっかりと学びに繋ぎ、理解促進を図るための幼保小合同研修を行う。				
主な取組実績	就学前教育・保育から小学校教育への円滑な接続を目指すために、幼児期の子どもの育ちについて理解を深め、子どもの育ちと学びをつなぐための接続の在り方、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共有し、意見を交換した。 ○古館地区保小合同研修会 ①古館保育所年長児観察・保小職員交流（R4.8.18） 参加 17人 （所長、主査、主任、年長児担任、指導教諭、教務主任、1.2年生担任 等） 参観「木の家作り～壁取り付けの話し合い/ビス取り付け練習」 ②古館小学校1年生観察・保小職員交流（R4.11.27） 参加 15人 （所長、主査、主任、年長児担任、指導教諭、教務主任、1.2年生担任 等） 参観「単元：たのしいあきいっぱい～自然物を使っておもちゃや楽器を作る」 ○幼保小連携推進研修会（R4.11.28） 講義「幼保小の学びをつなぐ」 実践紹介「古館保育所 実践発表」 講義・演習「全体的な計画」と「スタートカリキュラム」 参加 12人（年長児担任、1年生担任、小規模保育所長）				
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由		
成果と課題	成果/ 分析	○合同研修会は、年長児、1年生の担任だけでなく、管理職も参加していただき、就学前施設でどのように子どもの力が育まれているか、その育ちを小学校に接続し、学校生活の学びにつなげていくための有効な機会となった。 ○参加者アンケート結果から、幼児期の教育が目指している「遊びを通して」育む力や体験・経験の積み重ねの意義、幼児教育から小学校教育への接続の大切さの理解が深まったと判断できる。			
	課題/ 方向性	○就学前施設が目指す子ども像に向けて取り組み、遊びや経験・体験を通して育んだ力や学びを小学校へ滑らかに接続し、生活や学習で発揮できるよう、架け橋期の理解を深め、架け橋期カリキュラムの作成と実践を進めていく必要がある。			
評価	B	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	保育所、小学校との合同研修会等を実施し、参加している職員の交流や理解が深り、概ね良好に成果を上げたことから、B評価とした。				

事業評価シート

事業Co	10201				
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します				
具体的施策	児童生徒の確かな学力の定着を図ります				
事業名	学習指導事業		担当課	学校教育課・教育総務課	
事業目標	○新学習指導要領に基づいた学習活動を充実させる。 ○児童生徒一人一人の良さや課題に応じた教育を推進する。				
前年度の課題	○ICT機器を活用した授業づくりにおいて、学校間の差が見られた。 ○小中学校9年間を見通した学力保障を目指した指導を進めていく中で、児童生徒のつまずきを生かした授業づくりの推進を図りたい。				
事業概要	児童生徒が学習に積極的に取り組み、自己実現を図ることができるように、以下の内容を視点にして児童生徒の資質・能力の向上を図る。 ○各校で作成する「確かな学力育成プラン」に基づく児童・生徒の学びの充実 ○諸調査等による児童・生徒のつまずきを生かした授業改善の推進 ○グローバル化社会での活躍を目指す外国語活動・外国語教育の推進 ○情報活用能力、論理的思考力を育むプログラミング教育の充実				
主な取組実績	○各校の「確かな学力育成プラン」作成に係る指導助言。 ○指導主事により諸調査結果の教育委員会としての分析実施。 ○ALTを活用した外国語活動、外国語教育の推進。（中学生海外派遣事業の実施） ○プログラミング教室の実施。（冬季休業、年度末休業に実施。計6日間）				
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由		
成果と課題	成果/ 分析	○学習指導要領に基づいた授業を行うように指導助言を行うとともに、ICT機器の効果的な活用についても推し進めた。 ○諸調査結果等の客観的なデータの活用について、指導主事の視点で町の結果を分析し範を示すことができた。			
	課題/ 方向性	○学校間で推進力に差があることから適切に指導助言を行う。 ○各校において、エビデンスに基づいた授業改善がなされているかの検証を行う。			
評価	B	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	学校間での差はあるものの、学習指導に関してICT機器の活用も含めて順調に推進されており、成果が概ね良好であることからB評価とした。				

事業評価シート

事業Co	10202			
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します			
具体的施策	児童生徒の確かな学力の定着を図ります			
事業名	国際理解教育推進事業	担当課	学校教育課	
事業目標	○ALTと教員の連携により、児童生徒が将来、国際社会で活躍するための英語力の基礎を身に付ける。 ○外国文化に触れることにより、グローバルな視点で物事を考える力を養う。			
前年度の課題	○英語塾への参加人数にばらつきがあり、参加生徒が固定化している傾向が見られるため、より多くの中学生が参加できるような講座内容を企画する。 ○海外派遣事業をコロナ等の状況を考慮しながら計画的に進めていく必要がある。			
事業概要	○外国語指導助手（ALT）の配置 ○中学生対象の英語塾を開催 ○中学生の国際交流事業の推進			
主な取組実績	○外国語指導助手（ALT）の配置（3名、町内全小中学校へ配置） ○中学生対象の英語塾を開催（長期休業中に年3回実施し、97名が参加） ○中学生の国際交流事業の推進（オーストラリア・スタンソープにて実施） 令和5年2月17日(金)～25日(土)9日間(中学校2年生10名、引率3名派遣)			
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由	
成果と課題	成果/ 分析	○ALTを計画的に配置し担当教員と連携した授業づくりを行い、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。 ○英語塾をALT自らが企画運営することにより、学校における日常の授業から発展した学習を位置づけ語学力向上を図った。 ○中学生国際交流事業においては、コロナの状況を注視するとともに、関係各位と連携しオーストラリアにて実施することができた。		
	課題/ 方向性	○3つの中学校から差異なく参加できるような工夫が必要。 ○中学生国際交流事業の在り方や方向性について再考する必要がある。		
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	中学生国際交流事業をオーストラリアで実施できたことは、派遣生徒が報告書内に実際に現地で自分たちの五感を駆使して感じ取ってきた「日本との違いや共通点」について記されていることから成果が顕著であることからA評価とした。			

事業評価シート

事業Co	10301			
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します			
具体的施策	豊かな人間性と健やかな体を育成します			
事業名	教育研究所事業		担当課	学校教育課
事業目標	○担任力の向上と児童生徒の健全育成・学力向上を図る。 ○児童生徒の生活の状況を把握し、生徒指導上の取組の視点として共有化を図り、児童生徒の学校生活における課題を解決する。			
前年度の課題	○hyper-QUを活用した実効性のある学級経営を推進する必要がある。 ○「家での生活アンケート」は継続実施することにより、児童生徒の生活や意識等の追跡調査を行う。			
事業概要	○集団心理検査を実施し、その結果を活用した学級経営の向上、生徒指導の充実を図る。 ○「家での生活アンケート」を実施し、児童生徒の健全育成のための基礎資料とする。			
主な取組実績	○hyper-QUを6月と11月の2回実施。 ○学級経営研修会を7月に実施。 ○「家での生活アンケート」は、5月に実施。			
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由	
成果と課題	成果/分析	○各学校では、hyper-QU結果をもとにした学級経営を推進し、いじめや学校不適応児童生徒の早期発見、早期指導の一助となった。 ○「家での生活アンケート」結果に関して、児童生徒の課題の傾向等について、町内小中学校と共有し、課題解決の方向性を示すことができた。		
	課題/方向性	○研究員による研修内容の伝講が各校でなされているか検証する必要がある。 ○アンケート結果の活用を各校で推進していく必要がある。		
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	hyper-QUの結果活用が浸透しており、また、タブレットによるアンケートを実施することにより、職員の負担軽減につなげたことからA評価とした。			

事業評価シート

事業Co	10302				
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します				
具体的施策	豊かな人間性と健やかな体を育成します				
事業名	学校図書館事業		担当課	学校教育課	
事業目標	○様々な本との出会いにより、児童生徒の心を育て、人生をより深く生きる力を与える。 ○児童生徒が基礎的な知識及び技能を身に付ける。また、情報等を活用して予測困難な問題に対応する力を育む。				
前年度の課題	○限られた財源の中で、児童生徒及び学校が必要とする図書の充実を図るため、町の図書館や学校間での交流等の手法を検討する必要がある。				
事業概要	○読書センター：児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場とする。 ○学習・情報センター：児童生徒の学習活動の支援、情報の収集・選択・活用能力を育成する場とする。				
主な取組実績	○図書アシスタントコーディネーター、各学校の図書館担当教員、町図書館等による連携 ○各校に学校図書アシスタントコーディネーターを配置し、学校図書館図書の適切な分類整理、児童生徒及び教職員に対するレファレンス、図書の購入における助言等				
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由		
成果と課題	成果/ 分析	○児童生徒、教職員のニーズに合った図書の購入を行うことができた。 ○町の図書館と綿密に連携した、新たな学校図書館の仕組みを構築し、改革を図った。 ○学校図書アシスタントコーディネーターによる学校間の図書の貸借を適切に行い、児童生徒及び教員の情報の収集や活用に寄与することができた。			
	課題/ 方向性	○学校図書アシスタントコーディネーターの力量に差がみられる。 ○アシスタントコーディネーターに関して、採用等から見直しを行う必要がある。			
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	各校の図書館運営に差がみられるものの、個々のコーディネーターにより「読書センター」及び「学習・情報センター」として児童生徒の読書啓発や居場所づくりとしての成果が大きいことからA評価とした。				

事業評価シート

事業Co	10303				
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します				
具体的施策	豊かな人間性と健やかな体を育成します				
事業名	学校安全管理事業		担当課	教育総務課	
事業目標	通学時における児童生徒の安全を確保する。				
前年度の課題	○スクールガードボランティアからの意見を集約する機会を設けることが課題である。				
事業概要	○スクールガードリーダーの配置 ○スクールバスの運行 ○通学路の点検及び安全対策の実施				
主な取組実績	○スクールガードリーダーの配置 地域のスクールガード・ボランティアと連携し、防犯研修会、通学路及び学校周辺での交通安全指導を行った。 ・配置人数：2人、活動延べ日数：69日、スクールガード・ボランティア：124人 ○スクールバスの運行 ・紫波東学園において、登下校等にスクールバスを安全に運行した。 通学利用者：紫波東小学校 120人、紫波第二中学校 73人 ・西の杜小学校において、登下校等にスクールバスを安全に運行した。 通学利用者：西の杜小学校 149人 ○通学路の点検及び安全対策の実施 令和4年8月に、学校、PTA、道路管理者及び警察等と連携し、「紫波町通学路安全推進会議」を開催し、通学路の改善を図った。各校の危険箇所の安全対策進捗状況を確認し、新たに報告された危険箇所については別途合同点検を実施した。				
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由		
成果と課題	成果/分析	○スクールガードリーダーの配置により通学路上の児童の安全を確保することができた。 ○スクールバス運行は、通学支援のほか、体験的学習等に活用し学習支援に寄与することができた。 ○令和4年度に新設した紫波東学園のスクールバスについては、児童生徒の安心安全な通学手段の確保を図ることができた。			
	課題/方向性	○スクールガードボランティアからの意見を集約する機会を設けることが課題としていたが、個別における相談対応に留まった。コミュニティ・スクールを通じた意見集約等を検討する必要がある。 ○スクールバスの利用対象が西の杜小学校と紫波東学園に差異があり、紫波第三中学校におけるスクールバスの運行を検討する必要がある。			
評価	B	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	通学路における児童生徒の安全を確保する上では十分成果を上げたが、課題としていたスクールガードボランティアの意見集約に課題が残ることからB評価とした。				

事業評価シート

事業Co	10304				
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します				
具体的施策	豊かな人間性と健やかな体を育成します				
事業名	学校給食事業		担当課	学校給食センター	
事業目標	安全安心で魅力ある学校給食により豊かな人間性と健やかな体を育む。				
前年度の課題	○地元生産者組合などと連携しながら、安全安心な地場産食材の使用率を一層向上させる必要がある。				
事業概要	○良質な給食食材と衛生環境の確保 ○児童生徒への食に関する指導の実施 ○地場産食材の積極的な活用 ○イベント給食等の実施 ○施設修繕 ○学校給食費の滞納管理				
主な取組実績	○良質な給食食材と衛生環境の確保 食材サンプルの精査、納品時の検収強化、納入業者に対する衛生管理の徹底、放射性物質検査の実施、学校と連携した衛生管理、外部機関の衛生管理点検 ○食に関する指導の実施 栄養教諭2名が学校に出向き、食への理解を深める授業を実施 実施期間 4～2月、対象校 町内全8校、実施回数75回 ○施設修繕 排気ファン入替工事1台 他 ○イベント給食等の実施 紫あ波せお29(にく)推進月間給食 他 ○地場産食材の積極的な活用 地場産農畜産物使用率 46.21% (R3 48.12%) 地場産主要5品目(芋・野菜・果物・精肉・精米)使用率 50.78% (R3 54.43%) ○学校給食費の滞納管理 収納率: 現年度98.28% (R3 99.05%) 過年度11.94% (R3 14.54%)				
執行率	95	%	執行率100% 未満の理由	学校給食費について、様々な要因(新型コロナ、物価上昇による家計負担増など)により、未納給食費が前年度より増加したため。	
成果と課題	成果/分析	○前年度同様、新型コロナウイルス感染症への対応が必要となり特別な配慮を要したが、学校との連携により安全安心な給食を提供することができた。 ○食に関する指導や児童生徒が授業等で作成した献立や希望献立などを採用することにより、子どもたちの食に対する興味や関心が高まった。			
	課題/方向性	○施設や設備の老朽が著しく、安全安心な学校給食を安定的に提供するため、調理等業務委託事業者との連携をさらに強化していく必要がある。 ○地場産食材の使用率は天候の影響を受けやすいことから、長期的には、ニンジンやタマネギなど年間を通じて利用頻度が高い食材の生産農家の確保や、使用食材の種類の増加を図ることが必要である。 ○収納率向上を図るため未納者との接触や滞納管理を徹底する必要がある。			
評価	B	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	昨年度(A評価)に比べ、地元産食材の利用率低下や学校給食費の収納率が低下している。一方、その他の安全安心な給食の提供や食の指導などは円滑に実施できたことからB評価とした。				

事業評価シート

事業Co	10401			
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します			
具体的施策	子どもの状況に応じた教育相談を充実します			
事業名	教育支援相談事業	担当課	学校教育課	
事業目標	○児童生徒の最適な教育の場を確保する。 ○学校不適応に対応した解決の方向性を見出す。			
前年度の課題	○不登校、いじめ等の要因については、年々多様化している。保護者対応を含めて丁寧に行う必要がある。			
事業概要	○いじめ問題や不登校等の学校不適応に係る相談 ○就学相談			
主な取組実績	○「いじめ等生徒指導事案」については、指導主事を中心に直接学校へ出向く等、児童生徒、保護者、学校に寄り添った対応を行った。 小学校いじめ認知件数78件（解消53件）中学校いじめ認知件数11件（解消8件） ○適応支援教室「はばたき」と綿密に連携を図ることにより、相談・対応体制を整えた。 入級者：小学校2人 中学校5人 教育相談：37件			
執行率	100	%	執行率100%未満の理由	
成果と課題	成果/分析	○常に最悪を想定して、関係機関と連携を行うことにより、各校の多様な事案について指導助言を行った。 ○適切な支援が、必要な児童生徒に確実に届くように見直しを図った。		
	課題/方向性	○教育相談や支援については、保護者に対しても必要である。 ○常に根拠に基づいた指導助言が必要である。		
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	近年、要支援児童生徒の人数が増加していることにより、支援が必要な児童生徒に適切な支援が届いていないことや教職員の負担増等の懸案事項にアプローチし、改善に向けた道筋を示すことができたことからA評価とした。			

事業評価シート

事業Co	10402				
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します				
具体的施策	子どもの状況に応じた教育相談を充実します				
事業名	こどもセンター事業		担当課	こども課・学校教育課	
事業目標	○就学前の早い段階で言葉の発達課題の改善を図る。 ○児童生徒の居場所づくりと個に応じた進路指導を実現する。				
前年度の課題	継続的な通室がネックとなる働く保護者に対しても、保育施設を通しての働きかけなど、更なる活用となるように努めていく。				
事業概要	障害や発達の特性等により学校生活等で困難さを抱えている子どもや、そのような子どもの育て方に悩んでいる保護者など、すべての子どもの豊かな育ちを実現するため、それぞれが抱える悩みや問題に、より専門的に支援を実施 ・幼児ことばの教室 ・適応支援教室「はばたき」				
主な取組実績	○幼児ことばの教室 新規受付：28人、通室児：24人、通室利用回数：221回 卒業児：20人（改善により令和4年度に修了した児童は14人） 相談経路：保護者、健康福祉課、就学時検診、児童施設 ○出張・幼児ことばの教室 6施設7回実施 児童施設を訪問し、事業の説明やことばの体験等を実施。子どもが抵抗なくトレーニングを受け入れるきっかけを作るとともに、施設職員や保護者の理解推進を図り、支援の必要な児童の早期発見、利用に繋がった。 ○適応支援教室「はばたき」：不登校にかかる相談、見学、体験 相談：11件、体験：2件、通級：7人				
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由		
成果と課題	成果/分析	○幼児ことばの教室の広報を兼ねている「出張・幼児ことばの教室」の実施により、施設職員、保護者の理解を得て、利用促進に繋がっている。また、幼児ことばの教室が相談窓口となり、育ち相談や医療機関に繋がっている。 ○「はばたき」において個に応じた支援が成されており、学校へつなげ適応する一助となっている。			
	課題/方向性	○保護者の就労等により継続的な通室が難しいことから、改善せずに終了してしまう児童には、家庭でもできる簡単な訓練等を示すなどして、発音の改善に向けた意識と取り組みに繋がっていきたい。			
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	コロナ禍でも1年を通してコンスタントに相談があり、就学前に改善終了に至った児童が増えたこと、「出張・幼児ことばの教室」によりことばの教室の理解が高まっていることからA評価とした。				

事業評価シート

事業Co	10501			
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します			
具体的施策	より良い教育環境を確保します			
事業名	小中一貫教育推進事業		担当課	教育総務課・学校教育課
事業目標	○義務教育9年間を見通し一貫したカリキュラムマネジメント ○各中学校区の形態・実態に応じた小中一貫教育の推進 ○教科横断的な教育課程の編成			
前年度の課題	○紫波町の小中一貫教育の意義や内容等を地域・保護者へ周知し、理解を得ながら取り組んでいく必要がある。			
事業概要	○小中一貫教育基本方針に基づき、施設一体型・施設隣接型・小中連携型の3形態による小中一貫教育を推進するとともに検証を行い定着を図る。			
主な取組実績	○小中一貫教育検証委員会の開催 委員 13人 開催 2回 ○小中一貫教育の検証に係る「児童生徒」「保護者」「教職員」対象のアンケートの実施 ○中学校教員による小学校への乗り入れ授業等（英語科、音楽科等）			
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由	
成果と課題	成果/分析	○紫波東学園（施設一体型）及び紫波西学園（施設隣接型）においては、合同で校内研究会を実施する等の成果が見られてきた。 ○中学校教員による小学校への乗り入れ授業等が少しづつ行われた。 ○検証アンケートを実施することにより、実態を把握することができた。		
	課題/方向性	○紫波第一中学校区（小中連携型）における小中一貫教育の推進をより一層推進する必要がある。 ○学校報、広報等により保護者向けの小中一貫教育の周知を行う。		
評価	B	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	紫波第一中学校区（小中連携型）において、連携体制の強化を図る必要があるが、学校・児童生徒・保護者・地域等の関係各位で情報を共有する等小中一貫教育の推進が図られたためB評価とした。			

事業評価シート

事業Co	10502			
基本施策	次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します			
具体的施策	より良い教育環境を確保します			
事業名	コミュニティ・スクール推進事業		担当課	学校教育課
事業目標	○学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を町内全ての学校で導入する。 ○CSコーディネーターを中心に円滑な運営を図る。 ○各学校の実状に応じて、地域総がかりでの児童生徒の健全育成を図る。			
前年度の課題	○学校運営協議会の意義を地域・保護者へ周知し、理解を得ながら取り組んでいく必要がある。			
事業概要	○学校運営協議会の円滑な運営。 ○しわネット、各学校の学校報等による、地域住民や保護者等への学校運営協議会制度の意義の周知。			
主な取組実績	○学校運営協議会の開催（各校年4回程度）※赤石小学校は5回実施 ○広報紙「しわネット」での地域への周知（令和4年度2回掲載） ○各学校の学校報による保護者等への周知			
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由	
成果と課題	成果/ 分析	○町内全ての小中学校で学校運営協議会が設置され、各学校の実状に応じて円滑な運営が成されている。 ○CSコーディネーターによる各校へのフォローが適切になされている。 ○紫波西学園は1年先行して設置したため、充実した運営がなされ、CSシンポジウムにより町内外へ実践を広めることができた。		
	課題/ 方向性	○学校ごとに実情が異なることから、各校で特色のある運営を今後行っていく。 ○引き続き、保護者・地域住民等への周知を行う。		
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	CSコーディネーターの尽力により、円滑な運営が行われた。また、意義の周知等についても着実に行われていることから十分成果が上がっておりA評価とした。			

事業評価シート

事業Co	20101		
基本施策	伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します		
具体的施策	町民個々のチャレンジ意欲を引き出すプログラムを構築します		
事業名	公民館管理運営事業	担当課	生涯学習課
事業目標	○学習ニーズに対応した教室・講座を開催し町民の学習意欲を高める。 ○施設の損耗状況に応じて設備・機器の更新等を行うことで、利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。		
前年度の課題	○まちづくりに資するため、社会的課題に対応した教室・講座を増やす必要がある。 ○個別計画に基づく公民館施設の修繕を進め長寿命化を進める必要がある。		
事業概要	○各地区公民館において、学習ニーズに応じた教室・講座の開催する。 ○安全で快適な学習施設を提供するため、施設の修繕・改修を図る。		
主な取組実績	○公民館教室・講座 実施延べ数2,482回、延べ参加者数30,140人で昨年より1,410人増加となった ○公民館施設改修、修繕 中央公民館照明等修繕、中央公民館温暖房機煙道修繕、中央公民館消防設備修繕 古館公民館多目的トイレオストメイト修繕 赤石公民館講堂照明修繕 赤沢基幹集落センター（赤沢公民館）トイレ修繕 長岡林業センター（長岡公民館）トイレ修繕		
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由
成果と課題	成果/分析	○公民館教室・講座受講者の満足度は90.1%で令和3年度より1.9%上昇したことで受講者のニーズに対応した教室、講座開催が実施出来た。 ○施設老朽化等に対応した修繕を適切に実施し利用者の利便性を向上させることが出来た。	
	課題/方向性	○公民館施設の老朽化により修繕箇所も増加している。個別施設計画に基づき施設修繕の優先度を定め長寿命化を進めていく必要がある。	
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている
		B	成果が上がって概ね良好に行われている
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要
評価の理由	受講者の学習ニーズに対応した教室・講座を開催することができた。また、コロナ渦であったが空調設備、トイレ改修等衛生面に配慮し集団感染を起こす事無く実施し、満足度も9割を超えたことでA評価とした。		

事業評価シート

事業Co	20201			
基本施策	伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します			
具体的施策	大切な文化遺産を守りながら、魅力ある地域を創造します			
事業名	文化財保護事業	担当課	生涯学習課	
事業目標	郷土の歴史を学ぶことができるよう、文化財を適切に保存活用する。			
前年度の課題	町内での開発事業の増加に伴う埋蔵文化財調査に対応する体制を構築する必要がある。			
事業概要	文化財の保護のために必要な調査及び成果の普及啓発等を行う。 ○金鉱山遺跡の分布調査 ○発掘調査報告会の開催等普及啓発事業の実施 ○埋蔵文化財発掘調査の適切な実施 ○指定文化財への文化財保護事業補助金等の交付 ○文化財資料等の調査・整理			
主な取組実績	○埋蔵文化財発掘調査 ・開発行為に対応した記録保存調査 3件 ・埋蔵文化財有無確認調査 17件 ・文化財調査報告書刊行 3件 ○文化財保護事業補助金 国指定重要文化財「平井家住宅」指定文化財管理費 395,000円 町指定文化財「武田家住宅」東側屋根修繕 220,000円 町指定文化財「武田家住宅」消防設備点検 12,100円 ○文化財調査・資料整理 金鉱山遺跡詳細分布調査、鉱物標本整理、古文書資料整理 ○御城印頒布事業 町指定史跡高水寺城の御城印を頒布（R4実績714枚）を軸に県内外の南部氏関連城館と連携し、「南部お城めぐり」及び「なんぶのワリイン」を実施した。			
執行率	80	%	執行率100%未満の理由	町内天然記念物現況調査を全て実施することができなかったので80%とした。
成果と課題	成果/分析	○町内の金鉱山遺跡の分布調査を行い記録することができた。 ○指定文化財修繕等へ補助金を交付することで老朽箇所の保全が図られた。 ○埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行や御城印販売を通じ、文化財保護の周知が図られた。 ○町内天然記念物の現況調査に部分的に着手し、天然記念物の剪定事業に対して補助金交付等の措置を講ずることができた。 ○御城印頒布により、県内外へ当町の文化財の周知が図られたとともに頒布金を文化財保護事業の財源の一部に充てることが出来た。		
	課題/方向性	埋蔵文化財調査に係る人員体制の整備、天然記念物状況調査の早期実施		
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	南日詰大神楽が県無形民俗文化財指定になったこと、部分的ではあるが天然記念物の現況調査を実施することで文化財保存活用成果が上がったことからA評価とした。			

事業評価シート

事業Co	20202				
基本施策	伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します				
具体的施策	大切な文化遺産を守りながら、魅力ある地域を創造します				
事業名	野村胡堂・あらえびす記念館運営事業		担当課	生涯学習課	
事業目標	○郷土の先人の活躍・業績について広く周知することにより、地元への愛着を高める。 ○施設を活用したコンサート、展示により地域の芸術文化の振興を図る。				
前年度の課題	○郷土に対する誇りと愛着を持つ人材の育成のため学校教育との連携を強化する。 ○全国の音楽家や愛好家との交流拠点化を進める。				
事業概要	野村胡堂・あらえびす記念館の収蔵資料及び施設設備を活用し、先人の業績を広く伝えるほか、芸術文化の振興を図る。（指定管理：野村胡堂・あらえびす記念館協力会） ○収蔵資料の活用（レコードコンサート、常設展） ○企画展の開催 ○各種講座の開催（文章講座、胡堂講座、胡堂塾） ○あらえびすコレクションのデジタルアーカイブ化				
主な取組実績	○収蔵資料の活用 あらえびすレコードコンサートの開催（定期ほか）11回 来場者978人 ○企画展の開催 来場者 1,251人 第1回「The GRAMOPHIL(ザ・グラモフィル)～あらえびすと仲間たちが創った音楽雑誌～」 第2回 胡堂生誕140年記念企画展「胡堂とふるさと～わが郷土への郷愁～」 ○各種講座の開催 文章講座（小説、エッセイ、脚本）全13回 参加者延べ128人 胡堂講座（「音楽は愉し～朗読と音楽～」）参加者46人 胡堂塾（ボランティアガイド養成講座）参加者延べ37人 ○あらえびすコレクションのデジタルアーカイブ化 令和4年度実績 547枚（累計4,980枚 全6,739枚のうち73.9%完了）				
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由		
成果と課題	成果/分析	○コロナ禍ではあったものの、感染予防対策を講じながら計画事業の全てを実施することができた。 ○学校教育と連携した「学校支援プログラム」を新たに実施した。 ○「蔵出し アナログレコードの時間」を新たに開催し入館者数の増加に寄与した。 ○レコードプレーヤー等設備の充実を図り、ホール利用者の増加に寄与した。			
	課題/方向性	施設の老朽化により、施設管理費用が増している。新たな財源確保の試みが必要。			
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	感染予防対策を含め、新たな試みにより令和元年度以来の入館者数8,000人台を達成したためA評価とした。				

事業評価シート

事業Co	20203				
基本施策	伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します				
具体的施策	大切な文化遺産を守りながら、魅力ある地域を創造します				
事業名	保存団体支援事業		担当課	生涯学習課	
事業目標	民俗芸能団体、郷土史関係団体活動を支援し、町内固有の伝統と文化を継承する。				
前年度の課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により芸能団体によっては公演機会の喪失、活動自粛が続いている。安心した活動に向けた積極的関与が必要となっている。				
事業概要	民俗芸能団体、郷土史関係団体の活動支援 ○無形民俗文化財公演・継承支援 ○町芸能保存会補助 ○郷土史関係団体の活動報告会支援				
主な取組実績	○各種助成事業等申請支援 文化庁地域の伝統行事等のための伝承事業 1団体 文化庁伝統文化親子教室 2団体 県文化振興基金助成事業 4団体 町指定文化財「船久保さんさ踊り」公演事業費補助 29,700円 県指定文化財「南日詰大神楽」団体旗整備費補助 66,000円 ○民俗芸能撮影 〔外部委託〕南日詰大神楽記録映像作成 〔直営〕赤沢神楽、犬吠森念仏剣舞、二日町鹿踊、宮手鹿踊、 日詰かじ町さんさ踊り、権現堂さんさ踊り、星山神楽 ○民俗芸能鑑賞会（野村胡堂・あらえびす記念館（キッズフェスティバル併催）） 山屋田植踊保存会、星山神楽保存会 ※芸能応援箱の設置、紫波町民俗芸能カードの配布を併せて行った ○紫波町郷土芸能祭の共催 〔出演〕南日詰大神楽、日詰かじ町さんさ踊り、権現堂さんさ踊り、星山神楽、 紫波総合高校郷土芸能委員会				
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由		
成果と課題	成果/分析	○南日詰大神楽が県指定無形民俗文化財に指定された。 ○各種助成金交付申請の支援により団体の資金的自立を促すとともに、備品更新や用具整備を通じ団体の意欲向上を図ることができた。 ○民俗芸能撮影を通じて芸能団体の活動記録を収集するとともに活動状況を把握することができた。 ○昨年に引き続き町主催の民俗芸能鑑賞会を開催した。 ○町芸能保存会が主催していた町郷土芸能祭を町教育委員会との共催により3年ぶりに復活開催した。			
	課題/方向性	コロナ禍により郷土芸能等に触れる機会が激減しており、人員の確保に窮する団体が増加している。公演事業復活支援は喫緊の課題となっている。			
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	コロナ禍にあって開催困難となっていた町郷土芸能祭を町芸能保存会との協力によりニューアル開催し、上演機会の確保と共にその後の継続開催に向けた道筋を構築できたためA評価とした。				

事業評価シート

事業Co	20301				
基本施策	伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します				
具体的施策	スポーツへの関心を高め、生涯を通じ心身ともに健康な人を育てます				
事業名	生涯スポーツ事業／スポーツ施設管理事業		担当課	生涯学習課	
事業目標	住民が安心してスポーツに触れる機会を確保し、健康で文化的な生活を送ることができるようになる。				
前年度の課題	コロナ収束後における住民のスポーツ実施への意欲の喚起が必要である。				
事業概要	住民へのスポーツ活動支援、安全で快適なスポーツ施設の提供を行った。 ○（一財）紫波町体育協会によるスポーツ事業の実施支援 ○指定管理によるスポーツ施設の管理運営 ○直営によるスポーツ施設の管理運営 ○学校施設開放の実施 ・旧学校施設開放の実施				
主な取組実績	○（一財）紫波町体育協会へのスポーツ関連事業実施に係る補助 スポーツ・レクリエーション事業 21事業 延べ3,347人 スポーツ教室事業 22事業 延べ1,289人 出前スポーツ教室事業 8事業 延べ1,323人 選手・指導者講習会実施事業 1事業27人 ○指定管理によるスポーツ施設の管理運営（総合体育館・運動公園） 総合体育館 62,946人 野球場 5,809人 テニスコート 10,489人 陸上競技場 8,198人 ○直営によるスポーツ施設の管理運営 多目的スポーツ施設 32,992人 桜町河川グラウンド 10,910人 ○学校施設開放の実施 小学校 58,692人 中学校 11,466人 うち夜間照明 130人 ○旧学校施設開放の実施 利用団体数 30団体 屋内運動場 延べ7,482人 屋外運動場 延べ483人				
執行率	100	%	執行率100% 未満の理由		
成果と課題	成果/ 分析	○スポーツ教室はコロナ前並みに実施できており、事業参加者も戻りつつある。バレーボールの公式試合の会場にもなるなど、町外住民にも当該施設の利用を広く知らせる機会もあり、今後の利用拡大が見込まれる。 ○閉校した学校にてスポーツに親しめるよう条例及び規則の整備を行い、地域スポーツ団体の希望に応え、利用者が増加している。			
	課題/ 方向性	○コロナの収束傾向にある中、例年事業への参加者が少なく事業の中止があった為、情報発信に努め失われた顧客を戻す必要がある。 ○総合体育館・運動公園施設の老朽化が特に進んでおり、優先順位をつけて個別に対応するフェーズから、大きな視点で施設の役割を確認し、必要となる施設・設備の大規模な改修が必要となっている。			
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	コロナ感染対策を講じ、スポーツ教室など町民ニーズに応えた事業を実施し、事業参加者も増加傾向であることからA評価とした。				

事業評価シート

事業Co	20302				
基本施策	伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します				
具体的施策	スポーツへの関心を高め、生涯を通じ心身ともに健康な人を育てます				
事業名	スポーツ団体支援事業		担当課	生涯学習課	
事業目標	町内のスポーツ推進を担うスポーツ団体を支援し、住民が健康で文化的な生活を送ることができるようにする。				
前年度の課題	スポーツ団体内の団体運営の担い手不足・構成員の減少による団体の再編が課題である。				
事業概要	第三次紫波町総合計画に基づき、日常的にスポーツを行う住民の居場所となるスポーツ団体の支援を行った。 ○（一財）紫波町体育協会への運営費補助 ○総合型地域スポーツクラブの現況確認				
主な取組実績	○（一財）紫波町体育協会への運営費補助 ○総合型地域スポーツクラブ関係者へのヒアリング 総合型地域スポーツクラブ紫波ウイングへの日常的なヒアリング 随時				
執行率	90	%	執行率100%未満の理由	昨年度に比べ、総合型地域スポーツクラブへのヒアリング実施数が減少したため	
成果と課題	成果/分析	○スポーツ事業、スポーツ施設の管理を担う体育協会への支援を継続して行うことで、体育協会の活動支援だけでなく、加盟団体のスポーツ競技団体、スポーツ少年団へも間接的に支援を行うことができた。 ○当町で唯一の総合型地域スポーツクラブである紫波ウイングに対し、日常的にヒアリングを行うことで団体の抱える課題について共有が図られた。			
	課題/方向性	○町内スポーツ団体の多くは、団体運営の担い手がないこと、団体の構成員が減っていること、資金力に不安があり、存続に不安を残す。 ○スポーツ団体への支援については、体育協会を通じて行っているが、団体の根本的な課題に対応できていない。			
評価	B	A	十分成果が上がって良好に行われている		
		B	成果が上がって概ね良好に行われている		
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要		
評価の理由	体育協会と情報交換を定期的に行い、適切な支援を行うことができ、概ね良好に成果を上げたが、総合型地域スポーツクラブへのヒアリング実施数が減少したためB評価とした。				

事業評価シート

事業Co	20303			
基本施策	伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します			
具体的施策	スポーツへの関心を高め、生涯を通じ心身ともに健康な人を育てます			
事業名	スポーツツーリズム推進事業		担当課	生涯学習課
事業目標	○スポーツツーリズムを推進し、町内交流人口の増加を図る。 ○日本スポーツマスターズ2022岩手大会を通じスポーツへの関心を高める。			
前年度の課題	コロナ禍での日本スポーツマスターズ2022岩手大会となることから、大会を安全に運営するよう、コロナ対策を含めた国等の方針を常に確認しながら準備を進める必要がある。			
事業概要	第三次紫波町総合計画に基づき、スポーツツーリズム施策を推進する。 ○日本スポーツマスターズ2022岩手大会において、紫波町を会場にバレーボール競技と自転車競技が開催されるため、全国各地からの参加者や関係者におもてなし（地元の特産品の販売や記念品の配布）を行う。			
主な取組実績	○日本スポーツマスターズ2022岩手大会では、国のコロナ感染対策を講じるとともに、バレーボール競技・自転車競技会場にて、紫波のりんごジュース・紫波の観光等パンフレット・岩手県産のお米を紫波町特製トートバッグに入れ、大会関係者に配布した。 ○自転車競技会場では、地元の特産品を販売し、来場者から好評をいただいた。 ○本大会に係るコロナ感染者はゼロだった。			
執行率	90	%	執行率100%未満の理由	スポーツ大会の情報発信（ラジオ）を行ったが、合宿に関する情報発信を行うことができなかった。
成果と課題	成果/分析	○大会参加選手等への記念品配布など町の対応に関し、選手・監督・家族からの好評があり、町の観光スポットへの誘導も効果的だった。 ○全国規模の大会の実施により、ノウハウが蓄積された。 ○町内スポーツ合宿件数が令和4年度は46件であり、令和3年度より1件増加した。		
	課題/方向性	スポーツ合宿に関しての情報発信を行うとともに、ニーズ把握及びニーズに合わせた環境整備について検討する必要がある。		
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	スポーツマスターズ岩手大会では、町と民間が協働し、感染症対策、選手達に寄り添った対応により、受入選手の満足度が高かったこと、町内スポーツ合宿件数が増加したことからA評価とした。			

事業評価シート

事業Co	20401			
基本施策	伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します			
具体的施策	子どもの心豊かな育ちを見守る地域社会を実現します			
事業名	社会参加活動推進事業		担当課	生涯学習課
事業目標	中学生の社会参加活動を推進し、地域の一員としての自覚や自己有用感、社会性等を育む。			
前年度の課題	コロナ禍による開催中止が相次ぐ状況であることから、社会参加活動は対策をとりながら事業を展開し、体験の機会を確保していく取組みが必要となる。			
事業概要	○町内の中学生が実践班に分かれて、実践班ごとに年間計画を策定し、社会参加活動を実施する。 ○活動にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じる。			
主な取組実績	○町内中学生が11実践区、61実践班に分かれて、社会参加活動を実施した。 実践回数223回 参加延べ人数2,003人 (平均参加率69.7%(のべ参加者数/班員×実践回数)) 活動例) 地域行事への参加、ボランティア活動、イベントの企画・運営(赤沢サマーフェスティバル) ○活動を支援する保護者(世話人)に対し研修会を開催した。			
執行率	100	%	執行率100%未満の理由	
成果と課題	成果/分析	近年の全国学力状況調査の質問紙「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の問いで「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」とする回答の割合が中学校でおよそ8割で国及び県の平均を大きく上回っており、高水準を維持している。また、「誰かのために役に立ちたい」と思っている中学生は90%を超えている。		
	課題/方向性	新型コロナウイルス感染症の影響により計画の約3分の1の事業が中止となったが、前年度と比べて延べ参加者数が2.6%増加した。今後とも中学生と世話人等への本事業への理解を深め、事業を継続して実施する。		
評価	A	A	十分成果が上がって良好に行われている	
		B	成果が上がって概ね良好に行われている	
		C	成果が十分に上がっておらず改善が必要	
評価の理由	コロナ禍にあって中学生の社会参加活動参加率が令和3年度と比較し増加されたことからA評価とした			

岩手大学教育学部 教授 田代高章

本意見書は、以下の観点に基づいて作成した。

- ・各設定の施策及び事業は、各目標に対応した必要性のある施策と事業か（：整合性）、
- ・事業評価に際して、各事業内容と実施状況の評価判断が妥当性のある具体的根拠に基づいているか（具体的な実施事業の数、参加人数、全地域を網羅し地域の特性を生かしているか等、一定の根拠に基づいた事業評価であるか）（：妥当性）、

上記の観点に即しながら、細かい数値指標による量的評価だけではなく、多様な資料に基づく総合的な質的評価も踏まえて、意見書を作成した。なお、評価の信頼性の見地から、本意見書における事業評価に際しては、昨年と同じ評価観点に依拠して行うこととした。

具体的な点検・評価のための根拠資料として、紫波町策定の「第三次紫波町総合計画 基本構想 2020-2027」および「第三次紫波町総合計画 前期基本計画 2020-2023」（特に、教育部関連抜粋部分）、紫波町教育委員会の作成による、「紫波町学校教育基本方針」、「紫波町学校教育指導の重点における基本施策」、「令和４年度紫波町学校給食センター運営方針」、「令和４年度紫波町生涯学習行政の方針と施策」、「令和４年度紫波町こども課の方針と施策」、「教育しわ 第90-91号」を参照した。

１．総評

紫波町教育委員会所掌の行政施策および主要事業の事業評価を全体として見た場合、概ね、行政施策全体の一貫性が担保できた事業運営と事業評価といえる。

目標と内容・方法・評価の一体的な視点で見た場合、主要事務事業一覧における基本施策および具体的施策・主要事務事業の設定は、第三次紫波町総合計画における基本構想・基本計画・実施計画と概ね整合しており、冒頭に掲げた教育委員会所管の各種根拠資料の目標および方針と施策に照らして十分対応しており、適切に運営実施・評価されていると判断する。

また、町教委作成による各事業評価シートの各項目を見た場合も、予定された年度事業の「執行率」（数値評価）が明記され、また末尾にA,B,Cの評価判定に関する「評価の理由」（文章記述）も明記されており、評価根拠の妥当性を意識している。具体的施策の総合評価、および主要事務事業の評価について、C評価は皆無であり、いずれの事業もAないしB評価として一定の成果が認められる。

具体的な各事業の評価についても、第三次紫波町総合計画に示された「まちづくり指標」、各参照資料および「主な取組実績」および「成果と課題」の記載にしたがって判断する限り、一定の事実や客観的な数値等の根拠資料に基づいている。各事業の整合性・妥当性という観点からは、概ね達成できた（A評価）、十分達成できた（B評価）と判断するに相応しい具体的根拠に基づいている。

ただし、具体的な各事業によっては「執行率」が100%であってもB評価の事業もある反面、「執行率」は80%であってもA評価の事業もあるため、「評価の理由」の項目には、事業目標の総合的な達成度を重視しつつ、なぜ、執行率が100%でも評価はB評価なのか、

執行率は 80%でも評価はA評価なのか、その根拠について、末尾の「評価の理由」の文章記述において触れていただければ、説明責任という観点からは、より説得力が増したのではないかと感じる。

昨年度の総評でも触れたが、紫波町では令和 3 年度に紫波第三中学校と隣接して西の杜小学校が開校され、令和 4 年度に東部地区の小中一貫教育校、紫波東学園が開校され、町内で小中一貫教育を推進してきている点が、少子化時代に対応した特色ある教育活動の一例となっている。また、制度的なコミュニティ・スクール（学校運営協議会）も岩手県全体として拡がりつつある。

様々な動きがある中、国連の子どもの権利条約の理念を反映した国内の包括的法規範として制定された「こども基本法（2023 年 4 月施行）」の基本的精神でもある「子どもの最善の利益」を本紫波町でも具体的に実現する必要がある。今後、幅広い町民の皆さんとの対話も踏まえた事業実施が、よりいっそう求められるであろう。

以下、具体的に各事項に即した事業評価について所見を述べる。

2. 各事業の評価（教育委員会関連部分）

1. 基本施策「次代を担う人づくりの礎となる教育を充実します」（5つの具体的施策）

1) 具体的施策「人生の土台である幼児期の教育を充実します」について

本施策は、こども課が主管である。「令和 4 年度紫波町こども課の方針と施策」の施策内容に関連する 2 つの主要事務事業が行われた。

まず、「**幼児教育推進事業**」について。

令和 4 年度は保育施設における保育の検証と改善、そのための所内研修の実施と、家庭・地域に対する乳幼児教育理解促進に向けた情報発信の二つが主な事業となっている。

取組実績として、実地研修が計 19 回、全体研修が計 2 回開催されており、前年度の令和 3 年度に比して倍以上の開催実績を挙げている。

町民への広報としては、前年度同様、毎月発行の紫波ネットの「キラッとちゃちゃちゃんねる」で情報発信が行われている。

二つの実績とも執行率は 100%であり、目標実現に向けた取り組みが必要に応じて実施されており整合性は満たされている。内容面に関しては、研修会の実施も、コロナ禍による制約はあるものの、前年度に比べて、幅広い保育施設職員を対象に拡大実施されており、広報活動も目標実現に向けた取組として評価できる。

令和 3 年度の評価はBであったが、令和 4 年度の評価は、それを上回る成果を挙げているように思われる。事業評価はB評価であるが、A評価でも十分と思われる。もし、可能であれば、施設内でのOJTの取組状況、各研修会後の参加者アンケートの結果や、町民から教育委員会に届いた声の内容など、事業についての質的成果の検証記述があれば、事業評価の根拠の妥当性がより明確になると思われる。

次に、「**幼保小連携推進事業**」について。

事業目標は、認定こども園、保育所、小学校との連携と共通理解、および小学校進学に向けてのスムーズな接続である。具体的な事業としては、保小合同研修会の開催が古館地区において 2 回実施され、幼保小連携推進研修会が 1 回開催されている。実施事業に関しては、目標との整合性は十分と判断できる。

事後の研修参加者の声から事業評価を導き出しており、研修の成果の一端が伺える。また、予定された事業の執行率は100%となっているものの、最終事業評価は「B」である。しかし、前年度の課題である理論学習も研修会において実施されており、研修会が古館地区に限定されたことが課題なのかどうか、質的な事業評価として、どこが不十分であったのかについての記載が欲しいところである。評価シートの記載事項からは、A評価でも問題ないと思われる。

事業評価のB評価は尊重するものの、評価理由の記載に関して考慮いただきたい。

2) 具体的施策「児童生徒の確かな学力の定着を図ります」について

この施策の下では、「紫波町学校教育基本方針」、「紫波町学校教育指導の重点における基本施策」に関連する2つの主要事務事業が展開されている。

まず、「学習指導事業」について。新学習指導要領にもとづく学習活動充実と個に応じた教育の推進が目標とされている。

事業内容として、4つ示されている。第三次紫波町総合計画 前期基本計画 2020-2023」97頁における、まちづくり指標に掲げられた3つの指標とも関わる事業である。

前年度の課題を踏まえると、まず、ICT活用に関する各学校間の取組の差をなくし、質的に充実したプログラミング教育やそれに関わるICT活用の充実が事業の柱となる。また、つまずきを生かして全ての子どもの学力保障も重点的な事業に挙げられる。それに関わる事業が、「確かな学力育成プラン」に基づく各校での学びの充実と、外国語活動・外国語科の推進である。

それら4つの事業の執行率は100%であり、教育委員会としては、各学校に対して十分な事業実施とそれに関わる現状分析に基づいた指導・助言は十分に行われていると思われる。各学校における事業実施に伴う成果は不明であり、数値的な量的側面だけでなく、事業実施が各学校の子どもたちにどのように生かされているのか、成果に関する質的側面も含めた評価根拠を示していただきたいところである。それに関しては、事業実施に関わる各学校の教員アンケートや、各校の子ども自身の自己評価により、学習主体である子ども自身が、自分の学習状況の自覚化に基づいて、自己の学びを自己計画・自己調整できているかどうかの分析も行っていたきたい。自主性・自律的な学習者として子ども育てるという視点を尊重することで、新学習指導要領が目指す、生涯学び続ける学習者の育成が可能になると思われる。個人と社会のウェルビーイングの実現に向けて、OECDがいう、「エージェンシー」としての学習者を育てる視点を、紫波町内においても確認していく必要があると思われる。

事業の目標との整合性や妥当性はある程度達成できているが、実施した事業の成果確認の点では改善の余地があると思われる。

事業評価のB評価は妥当と考える。

次に、「国際理解教育推進事業」について。ALTの全小中学校への配置、中学生への英語塾の開催による英語力の基礎形成、および中学生の海外派遣事業実施によるグローバルな視点で物事を考える力の育成が事業目標達成のための3つの事業となる。

実績として、ALT3名を全小中学校へ配置できた点、中学生向け英語塾を年3回開催(97名参加)したこと、オーストラリアへの中学生10名の海外派遣の実施等を踏まえる

と執行率 100%でもあり、目標に対応した事業としての整合性は認められる。

事業の妥当性については、ALT配置や英語塾開催による語学力の向上が認められると分析されており、海外研修でも生徒の報告内容を根拠に、目標達成についての成果として妥当性が認められる。できれば、ALT配置や英語塾開催が、個々の子どもたちの英語力の向上に寄与している根拠をもう少し示してほしいところではある。しかし、コロナ禍の影響もある中で前年度は実施できなかった海外派遣事業を実施し、生徒もそれなりの成果を実感できている成果は大きく、事業評価のA評価は適切であると判断する。

3) 具体的施策「豊かな人間性と健やかな体を育成します」について

この施策の下では、「紫波町学校教育基本方針」、「紫波町学校教育指導の重点における基本施策」に関連する4つの主要事業が展開されている。

一つ目は、「教育研究所事業」である。担任力の向上と児童生徒の生活状況把握に基づく生徒指導上の取り組み視点の共有化と生活上の課題解決が事業目標である。

事業内容は、集団心理検査の結果を踏まえた学級経営の推進、子どもの健全育成の基礎資料としての「家での生活等アンケート」実施の二つであり、目標と事業との整合性は認められる。事業の執行率は100%であり、事業実績として、hyper-QUの実施(2回)と学級経営研修会(1回)の実施により、各校でのいじめや不登校の早期発見や早期指導に生かしたこと、また、生活アンケートの結果を各校で共有することで生活上の課題解決の方向性を示すことができたという点が成果である。いずれも目標実現に資する一定の根拠に基づく成果として、その評価の妥当性を認めることができる。事業評価のA評価は適切であると判断する。

二つ目は「学校図書館事業」である。

目標は、多様な本との出会いによる心の育成、読書による基礎的な知識技能の獲得と情報活用による問題対応力の育成である。

具体的事業として、学校図書館の読書センター機能、学習・情報センター機能の実現が示されており、目標実現に貢献する事業として、目標と事業の整合性は認められる。事業実施の執行率は100%であり、図書購入の充実、各校の図書アシスタントコーディネーターと町の図書館との連携による図書購入や貸出し等の学校図書館システムの改良等が事業実施による成果としてあげられる。目標実現に向けた充実した取り組みが実施されていると思われ、評価に関する妥当性は認められる。

一方で事業の課題である、学校図書アシスタントコーディネーターの採用の見直しや力量差について、どこが具体的な課題なのか、今後に向けてどのような改善の見通しがあるのか、についての記述があれば、評価の妥当性が高まったと思われる。

全体として見た場合、A評価は適切と判断する。

三つ目は、は、「学校安全管理事業」である。

事業目標は、通学時における児童生徒の安全確保である。目標実現のための事業が、スクールガードリーダーの配置、スクールバス運行、通学路点検と安全対策実施であり、表との整合性は認められる。事業執行率は100%であり、事業の実績として、スクールガードリーダーは配置2名、活動日数69日、スクールガードボランティア124名であった。スクールバスも小学校が統合となった東部、西部とも登下校時に安全運行に努め、必要な児童

生徒の登下校に対応している。また、通学路の点検と安全対策について、「紫波町通学路安全推進会議」を開催し、安全確認と点検が実施されている等の安全確保の目標を実現することに向けた一定の成果も挙げており、妥当性も認められる。しかし、スクールガードボランティアの意見集約が不十分であったとのことから、事業目標の質的充実度の点で課題を残している。その点に鑑み、事業評価B評価は適切であると考ええる。

四つ目は、「**学校給食事業**」である。

事業目標は、安全安心な学校給食により豊かな人間性と健やかな身体を育むことである。具体的な事業は、良質な食材と衛生環境確保、児童生徒への食指導の実施、地場産食材の活用、イベント給食の実施、施設修繕、学校給食費の滞納管理が実施され、目標との整合性を有する。また、取り組み内容の実績も基本的に、目標達成に十分な内容となっている、ただし、事業執行率95%であり、昨年度に比して給食費収納率が低下していること、地元産食材の利用率も低下している。それらの点を考慮すれば、総合評価B評価は適切であると判断する。

4) 具体的施策「子どもの状況に応じた教育相談を充実します」について

この施策について、「紫波町学校教育基本方針」、「紫波町学校教育指導の重点における基本施策」に関連する2つの主要事業が展開されている。

まず、「**教育支援相談事業**」である。

事業目標は、児童生徒の最適な教育の場の確保と、学校不適應に対応した解決の方向性を見いだすことである。その目標実現に向けて、学校不適應に係る教育相談の実施、および就学相談であり、目標との整合性は認められる。

事業の具体的な取り組みと成果について、生徒指導事案に関する指導主事による対応が行われ、いじめの認知件数の7割は解消に至ったこと、教育支援での体制整備や相談件数も37件と多くの相談に取り組んでおり、目標に対して事業成果をもとにした評価の妥当性も認められる。

よってA評価は適切であると判断する。

次に、「**こどもセンター事業**」である。

就学前での言葉の発達課題の改善と、児童生徒の居場所づくりと個に応じた進路指導の実現を事業目標とする。その実現に向けて、「幼児ことばの教室」と適応支援教室「はばたき」による事業が実施されており、目標と事業の整合性は認められる。

事業執行率は100%であり、具体的には、「幼児ことばの教室」（新規受付28名、通室利用回数221回など）、「出張幼児ことばの教室」（6施設7回実施）、適応支援教室「はばたき」（相談11件、体験2件、通級7人）が主な実績である。実績としては昨年とほぼ同様の成果を挙げており、コロナ禍の中でも継続的に事業実施し、実績を残しており、事業評価の妥当性も認められる。

全体として、事業評価Aは適切であると判断する。

5) 具体的施策「より良い教育環境を確保します」について

この施策の下では、「紫波町学校教育基本方針」、「紫波町学校教育指導の重点における基本施策」に関連する2つの事業が展開されている。

まず、「**小中一貫教育推進事業**」である。

事業目標は、9年間を見通した一貫のカリキュラムマネジメント、各中学校区の形態・実態に応じた小中一貫教育の推進、教科横断的な教育課程の編成である。それを実現するための事業が、小中一貫教育基本方針に基づく3形態による小中一貫教育の推進と検証であり、目標との整合性は認められる。事業執行率は100%であり、事業実績については、小中一貫教育検証委員会を2回開催、小中一貫教育に係る児童生徒、保護者、教職員対象のアンケート実施、中学校教員の小学校への乗り入れ授業実施（英語、音楽等）である。

東部地区、西部地区とも、小中一貫教育が本格的に実施されており、町内全体での小中一貫教育が、教員間交流や児童生徒間交流だけではなく、カリキュラムレベルでも充実した質的保障につながっていることが求められている。令和4年度は、特に、紫波第一中学校区では、小中一貫教育の周知のレベルにとどまるようではあるが、アンケート調査の結果分析を踏まえながら、今後、改善点を明確にし、小中一貫教育の質を上げていくことが求められる。令和4年度の実績からすれば、本事業評価Bは妥当であると認められる。

よって、全体としてのB評価は適切であると判断する。

次に、「**コミュニティ・スクール推進事業**」である。

事業目標は、コミュニティ・スクールを町内全校で導入する、CSコーディネーターを中心に円滑な運営を図る、地域総がかりで児童生徒の健全育成を図る、である。本目標実現に向けて、具体的事業として、学校運営協議会の円滑運営、各種広報による学校運営協議会制度の意義の周知であり、目標の事業の整合性は認められると考える。

また、事業執行率は100%であり、成果として、町内全校に学校運営協議会が設置されたこと、CSコーディネーターが各校にて適切に活動していること、先行学校である紫波西学園での充実したコミュニティ・スクール活動が町内外に周知されたことなど、目標達成に向けた、十分な事業成果を挙げたと判断でき、本評価の妥当性は担保できると考える。

よって、本事業は全体として事業評価のA評価は適切であると判断した。

Ⅱ. 基本施策「伝統と文化を尊重し、先人が育んできた郷土を愛する人を育成します」（4つの具体的施策）

この基本施策については、「令和4度紫波町生涯学習行政の方針と施策」に基づいており、4つの具体的施策は、全て生涯学習関連事業に該当する。

以下、各事業の評価について記す。

1) 具体的施策「町民個々のチャレンジ意欲を引き出すプログラムを構築します」について

本施策に関する具体的事業は「**公民館管理運営事業**」のみである。

事業目標は、町民のニーズに応じた教室・講座を開催し、町民の学習意欲を高めることと、施設の設備・機器の更新等を通じて、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることである。

具体的事業として、公民館における学習ニーズに対応した教室・講座の開催、利用者の安全で快適な学習施設を提供するための公民館施設の修繕・改修を図ることであり、目標と事業の整合性は認められる。

具体的実績として、事業執行率は100%であり、公民館教室・講座の実施回数延べ2,482

回、延べ参加者 30,140 人で昨年よりも増加している。5つの公民館において必要な改修・修繕が行われ、学習環境の質的改善が実現し、受講者満足度も前年度を上回っている。評価に対応しうる事業実績であり、高評価の妥当性は認められる。

よて、本事業のA評価は適切であると判断する。

2) 具体的施策「大切な文化遺産を守りながら、魅力ある地域を創造します」について

本施策に関する具体的事業は3つである。

一つ目は、「文化財保護事業」である。町内の文化財の適切な保存活用が目標である。その目標達成のために、文化財の調査および成果の普及啓発事業が計画されており、目標と事業の整合性は十分である。

また、具体的な事業として、金鉱山遺跡の分布調査、発掘調査報告会の実施、埋蔵文化財の発掘調査、指定文化財への保護事業補助金の交付、文化財資料等の調査・整理である。その成果は、埋蔵文化財発掘調査等：計 23 件、文化財保護事業補助金：計 627,100 円、金鉱山の分布調査、鉱物標本整理、古文書資料整理、御城印頒布事業等である。ただし、町内天然記念物の現況調査を全て実施できなかったため、事業執行率は 80%にとどまっている。

十分な実績と成果が上がっていると思われるが、全体の事業内容からみて、天然記念物現況調査の不十分さが、執行率 80%程度である理由としての説得力にやや欠けるように思われる。その点で、根拠に基づく評価の妥当性では課題を残すが、その他の事業実績から判断するに、事業に関わるA評価は適切であると判断する。

その他は、「野村胡堂・あらえびす記念館運営事業」と「保存団体支援事業」である。事業目標は、前者は先人の活躍・業績について広く周知することで地元への愛着を高めることと施設を活用したコンサート、展示により地域の芸術文化振興を図ることである。後者は民俗芸能団体、郷土史関係団体活動を支援し、町内固有の伝統文化の継承である。

いずれも目標に応じた事業として目標と事業の整合性は認められる。

具体的な事業は、前者が、野村胡堂・あらえびす記念館の収蔵資料活用、企画展開催、各種講座の開催、コレクションのデジタルアーカイブ化である。実績として、具体的数値は省略するが、全年度を上回る開催回数・来場者数・参加者数であり、事業執行率は 100%とコロナ禍の中でも大きな実績を挙げている。また、後者の事業は、無形民俗文化財公演・継承支援、芸能保存会補助、郷土史関係団体の活動報告支援である。実績として、助成事業等申請支援（計 7 団体）、民俗芸能撮影（7つの伝統芸能）、民俗芸能鑑賞会、紫波町郷土芸能祭の共催が行われ、執行率 100%全年度と同様以上の実績を挙げている。いずれも、十分な実績としてA評価の妥当性は認められる。よって、いずれの事業もA評価は適切と判断した。

3) 具体的施策「スポーツへの関心を高め、生涯を通じ心身ともに健康な人を育てます」について

本施策に関する具体的事業は3つである。

まず、「生涯スポーツ事業／スポーツ施設管理事業」である。事業目標は、住民が健康的で文化的な生活を送るため、安心してスポーツに触れる機会を確保することである。

事業としては、紫波町体育協会によるスポーツ事業の実施支援、指定管理によるスポーツ施設の管理運営、直営によるスポーツ施設の管理運営、学校施設および旧学校施設の開放の実施が挙げられ、いずれも目標と事業との整合性は認められる。

具体的な事業は、いずれもコロナ禍前の水準に回復しつつあり、執行率も 100%である。閉校した学校での利用スポーツ団体利用も行われており、当初予定を十分に満たすほどの規模と参加人数で実施されており、事業実績を踏まえた事業のA評価は妥当性を有すると判断する。よって、全体として事業A評価は適切であると考ええる。

二つ目は「**スポーツ団体支援事業**」である。目標は、町内スポーツ推進を担うスポーツ団体を支援し、住民が健康で文化的な生活を送ることができるようにすることである。事業としては、第三次紫波町総合計画にもとづく、スポーツ団体への支援であり、目標との整合性は問題ないと判断する。

具体的な事業実績は、紫波町体育協会への運営費補助と、総合型地域スポーツクラブ（紫波ウイング）への日常的ヒアリングである。事業執行率は 90%であり、総合型地域スポーツクラブ（紫波ウイング）への日常的ヒアリング実施数が前年度よりも減少し、運営の担い手や団体構成員の減少への課題把握と対応が不十分であるといえる。課題を残した事業成果によれば、事業評価Bは妥当性を有すると判断できる。

よって、本事業についてB評価は適切であるといえる。

三つ目は「**スポーツツーリズム推進事業**」である。目標は、スポーツツーリズムを推進し、町内交流人口増加を図ることと、日本スポーツマスターズ 2022 岩手大会を通じてスポーツへの関心を高めることである。目標実現のための事業として、第三次紫波町総合計画に基づき、スポーツツーリズム施策を推進することと、日本スポーツマスターズ 2022 岩手大会のうち、紫波町を会場とする競技において全国からの参加者や関係者におもてなしを行うことである。本目標と事業の整合性は十分に認められる。

具体的な事業は、日本スポーツマスターズ 2022 岩手大会におけるバレーボール競技と自転車競技において、紫波のりんごジュース、観光パンフレット、県産米を紫波町特製トートバックに入れ関係者に配布したこと、競技会場にて地元特産品を販売したこと、本大会におけるコロナ観戦者ゼロという実績を残した。ただし、スポーツ関連での合宿に関する情報発信が不足したことから、事業執行率は 90%としている。その点を踏まえると、事業評価のA評価は甘い判断と言えるかもしれない。しかし、実際のスポーツ合宿件数は、増加しており、事業対象の大会における参加者や関係者の満足度が高いことから、本事業評価のA評価は妥当性を有すると考える。よって、全体として、本事業に関してA評価は適切と判断する。

4) 具体的施策「子どもの心豊かな育ちを見守る地域社会を実現します」について

具体的な事業は、「**社会参加活動推進事業**」である。

目標は、中学生の社会参加活動を推進し、地域の一員としての自覚や自己有用感、社会性等を育むことである。事業としては、町内中学生の社会参加活動の実施である。その際、新型コロナ感染防止策を講じることも挙げられている。目標と事業の整合性は認められる。

具体的な事業実績として、町内中学生が 11 実践区、6 実践班に分かれて、社会参加活動を実施（223 回実施、参加延べ人数 2003 人）し、活動支援の保護者に対する研修会も開催

している。事業執行率は100%であり、全国学力・学習状況調査における地域の行事参加の有無に関する質問での肯定率が全国や県平均を大きく上回っており、本事業の過去の実績の延長上の成果でもある。具体的な事業実績に照らして、本評価A評価は妥当性を有すると考える。今後は、こども基本法第3条に即して、中学生のみならず、小学生（例えば高学年のみでも）も含めて、地域全体で社会参加活動を展開する見通しもほしいところである。とはいえ、全体としてみた場合、事業評価A評価は適切であると判断する。

3. 紫波町の教育行政に期待すること

最後に、以下の点に留意いただければと思う。

昨年度も述べたが、西部地区・東部地区・町中心の紫波第一中学校区でも小中一貫教育が進行中であるが、今後も教育活動全般において、子どもの育ちを生涯発達の視点で捉えて事業の企画立案実施評価に生かしていただきたい。

その際、教育行政についても、大人の側の利害ではなく、子どもにとっての利益は何かという、子どもの視点からの重要性をあらためて意識していただきたい。

特に、2023年4月から施行となった「こども基本法」は、種々の議論がありつつも、国連が採択した「子どもの権利条約」の理念を背景に、特に、「子どもの最善の利益」への配慮が最優先となることを明記している。同法は、教育基本法に対する包括的法規であり、学校教育全般にもその精神は当てはまる。紫波町の教育関連諸施策が、地域住民にとってはもちろん、特に乳幼児期、児童期、青年前期の学校教育段階にある子どもたちにとって、その学びと育ちにどのようなプラスの影響を与えうるかを常に考えることが求められる。さらに、子どもたちの教育関連諸施策においても、子どもの意見の反映、施策決定に際しての子ども参画も、こども基本法第3条にしたがって、積極的に取り入れていただきたい。すでに、文部科学省の通知によっても、全国的に子どもの参画が学校運営上（校則制定、行事運営等）も実現しつつある。是非とも、住民参画型まちづくりの発展として理解いただければと思う。

今後も、紫波町教育委員会としては、地域による、地域のための、そして何よりも、子どもとともに、子どものための教育の実現に努めていただくよう、今後の発展に期待したい。

令和4年度紫波町教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価に関する意見書

岩手大学教育学部 准教授 本山敬祐

管理執行状況に係る点検・評価に関する意見書を作成するにあたっては、第三次紫波町総合計画及び紫波町学校教育基本方針を踏まえ、各事業の具体的施策・主要事業・成果と課題の整合性並びに昨年度の事業評価シートとの比較を主な評価の観点とした。意見書を作成するにあたって以下の資料を参照した。

- (1) 第三次紫波町総合計画
- (2) 紫波町学校教育基本方針
- (3) 紫波町学校教育指導の重点における基本施策
- (4) 令和4年度紫波町生涯学習行政の方針と施策
- (5) 令和4年度紫波町学校給食センター運営方針
- (6) 令和4年度紫波町こども課の方針と施策
- (7) 「教育しわ」(第90号、第91号)
- (8) 令和3年度紫波町教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書

1. 総評

各事業は概ね第三次総合計画や紫波町学校教育基本方針に体系づけられ適切に実施・評価されているものと推定される。令和4年度はコロナ禍が終息をみないなか、教職員研修の充実や国際交流海外派遣事業の実施等、昨年度以上に精力的に事業が遂行されたと推察される。

令和4年度の事業評価シートには「執行率 100%未満の理由」欄が新設された。これは昨年度提出された意見書が反映された結果であると考えられる。意見書を踏まえて迅速かつ具体的に改善していく姿勢に、紫波町教育委員会の応答性の高さがうかがわれる。

一方で、各事業に関する評価シートには課題がある。第一に、昨年度と同様に「成果と課題」や「評価の理由」欄に根拠となる客観的な事実が必ずしも記載されていないことから、第三者は事業担当者による評価の理由に対してその妥当性を評価する術がない。第二に、各事業は前期基本計画を含む「第三次紫波町総合計画」(以下、総合計画と表記する。)や「紫波町学校教育指導の重点における基本施策」を踏まえて実施されているはずである。それぞれで重視している指標が明確な場合は、各指標に対する今年度の目標及び達成度や長期的な目標に対してどの程度実現できているのかを示すのが不可欠であると考え。しかしながら、必ずしも総合計画との関連が意識された記述になっていない事業も見受けられる。町として目指す目標を達成するために各事業が存在し、点検・評価報告書にはその成否を客観的に判断して事業改善につなげることが期待されている。令和5年度は前期基本計画の総括に当たる年であることから、改めて各事業の存在意義を体系的に意識していただきたい。

2. 個別事業における事業評価シートに関する意見

事業 Co : 10101 「幼児教育推進事業」

「成果／分析」における「町民の理解促進に繋がった」という記述について、広報紙「しわねっと」には有益な情報が掲載されているのは確かだが、広報紙に掲載することが直ちに町民の理解促進に繋がるとは限らない。理解促進に繋がったと明示するならば、実態を適切に把握する必要がある。なお、住民の子育てに関する理解度や関心度に関する指標として、総合計画に「子育て・子育て応援サイト閲覧数」があげられている。本事業と関連する指標として事業評価に含めるのが期待される。

事業 Co : 10102 「幼保小連携推進事業」

「成果／分析」では参加者アンケートから「幼児教育から小学校教育への接続の大切さの理解が深まったと判断できる」と書かれているが、その根拠が示されていない。合同研修を通して、誰の（就学前施設職員なのか小学校教職員なのか）、何に対するどのような認識がどのように変化したのかを明示することが求められる。

事業 Co : 10201 「学習指導事業」

ICT 機器の活用について事業評価シートにおける記述の一貫性に疑問が残る。「前年度の課題」において、「ICT 機器を活用した授業づくりにおいて、学校間の差が見られた」と書かれている。そして、令和4年度事業における「評価の理由」には「学校間での差はあるものの、学習指導に関して ICT 機器の活用も含めて順調に推進されており、成果が概ね良好であることから B 評価とした」と書かれている。しかしながら、令和4年度の「事業概要」には、かろうじてプログラミング教室の実施が該当すると読めるとしても、ICT 機器を活用した授業づくりや ICT 機器の活用に関する学校間の差を解消するための取組に関する記述が見受けられない。したがって、この点について教育委員会として何に取り組み、何を成果として B 評価となったのかが把握できない。「教育しわ」（第91号）には教育研究所の主要事業として ICT を活用した授業改善に資する研修会の実施が報告されており、本事業としての成果について具体的な記述が求められる。

学校間での差についても、どのような差を課題として認識しその解消に取り組むのかが明確でなければ、具体的な改善につながりづらい。総合計画における「週1回以上 ICT 機器を利用した授業を受けた児童生徒の割合」は、考慮すべき一つの指標となると考えられる。

また、「課題／方向性」における「学校間で推進力に差がある」という「推進力」は何の推進力を指すのかが一義的に明らかでない。

なお、「児童生徒の確かな学力の定着を図ります」という施策のうち、本事業に期待されている領域が極めて広範にわたることが推察される。ただし、効果的な事業遂行の観点からは学習指導事業、国際理解教育推進事業、教育研究所事業の棲み分けが必要ではないかと考えられる。一方で、総合計画で示されている「自ら計画を立てて勉強している生徒の割合」

の把握や目標値の達成に向けた取組をどの事業が引き受けているのかが不明確であることも危惧される。

事業 Co : 10202 「国際理解教育推進事業」

コロナ等の状況を考慮しながら中学生国際交流事業が実施されたことについて、今年度の成果として強調されるのは理解できる。

ただし、総合計画で示されている「英語の授業がわかる生徒の割合」という指標との関連を考慮すれば、国際交流事業や英語塾のように一部の生徒を対象とした事業に加えて、町内の生徒全員が受益者になる取組が評価対象として明示され事業評価シートに記載されるべきである。

参加者の偏りや差異についてはかねてから指摘されているが、その理由を考察することが求められる。英語塾への参加について必ずしも偏りがあるとはいえないとは考えないが、移動手段の有無といった教育機会の均等の理念からして是正すべき理由であれば、行政の介入による偏りの解消が求められる。

事業 Co : 10301 「教育研究所事業」

事業評価シートの記述には一貫性がみられ、執行率 100%も理解できる。ただし、総合計画には「集団心理検査における学校生活満足群が 70 以上を占めている割合」が指標として掲げられていることから、紫波町の子どもの実態の一部として事業評価シートにおいても可能な範囲で検査結果を公表することが期待される。

事業 Co : 10302 「学校図書館事業」

学校図書館事業として、学校図書アシスタントコーディネーターの配置を通した「読書センター」としての機能が一定程度果たされたことは推察される。しかしながら、レファレンスを「読書センター」としての機能として理解すると、「学習・情報センター」に係る取組実績と成果が明示されていないと読めることから、A評価が妥当かは判断できない。

また、本事業の目標はあくまで本との出会いによる子どもの資質・能力の育成であるはずだが、壮大な事業目標に対して具体的な事業やその成果との関連が明示されていない。

確かに、子どもに何をどのように読むのかを強制するのは困難であると考えられる。ただし、事業目標に変更がない限りは、単年度事業の評価においても学校図書館が子どもの資質・能力の育成にどのように貢献できたかについて、既存調査の分析や独自の調査を通して評価する必要がある。

事業 Co : 10303 「学校安全管理事業」

事業評価シート内における記述には一貫性がみられる。スクールガードボランティアの方の意見集約については引き続き課題であるものの、コミュニティ・スクールを通じた意見

集約等の手立ての候補が記述されていることから、確実な改善につなげていくことが期待される。

事業 Co : 10304 「学校給食事業」

事業概要、取組実績、成果と課題について具体的かつ一貫した記述がなされている。前年度と比較して未納給食費が増加したことが執行率 95% の理由とされている。ただし、コロナ禍等による家計急変への対策としては、滞納管理の徹底のほかにも就学援助への誘導がありうる。給食費の納入状況から子どもや家庭のニーズを把握し得る重要な立場にあることを考慮すると、未納額の増減よりも未納者と接触したかどうかで事業の執行率を評価する方が妥当だと考えられる。

事業 Co : 10401 「教育支援相談事業」

昨年度の事業評価シートと比較して、いじめの認知件数や「はばたき」の入級者数が明示されており、本事業の重要性や有効性がより明確になっている。一方で、就学相談に関する取組実績が記載されていないように見受けられる。

事業 Co : 10402 「こどもセンター事業」

「評価の理由」には、総合計画に示された指標を参照して客観的な記述が求められる。総合計画には「幼児ことばの教室指導により改善が図られた児童の割合」について、令和 5 年度には 53% が目標とされている。令和 4 年における修了者が 20 名中の 14 名であることから、厳密にみても 70% は達成できたと考えて A 評価としたと書くのが望まれる。

また、余談ではあるが、「はばたき」について本事業では「適応支援教室」と表記されている。そのうえで、教育機会確保法や 2019 年に出された「不登校児童生徒への支援の在り方について」を踏まえるならば、学校教育の無謬性や学校復帰を前提としているように受け止められる「学校不適応」や「適応支援」という用語をいつまで使うのかは再考を要する。町として取り組んでいる個に応じた指導や最適な教育の場の確保を目指す実践に見合った言葉になっていないおそれがある。

事業 Co : 10501 「小中一貫教育推進事業」

事業 Co 上は昨年度まで「学校再編推進事業」として実施されてきた事業である。学校再編が一定の落ち着きを見せ、地域や保護者の理解を得ながら各中学校区の形態・実態に応じた小中一貫教育の推進が期待される段階に至ったと推察される。校内研究会や中学校教員による小学校への乗り入れ授業が行われ始め実績が蓄積されていることから、本シートに記載された課題を念頭において着実な遂行が期待される。

事業 Co : 10502 「コミュニティ・スクール推進事業」

こちら事業 Co 上は昨年度まで「学校施設等整備事業」として実施されてきた事業である。ただし、事業内容は「学校再編推進事業」の一部を引き継ぐものとして位置づけられる。総合計画では令和 5 年度までに「コミュニティ・スクール導入率」100%が目指されていたなか、令和 4 年度中に全ての学校で学校運営協議会が設置された。今後は保護者・地域住民の理解を得ながら運用面での充実が期待される段階に移行するものと推察される。

事業 Co : 20101 「公民館管理運営事業」

総合計画には「公民館講座の満足度」80%以上が目標とされている。事業評価シートでは受講者の満足度が 90.1%であり、これは令和 9 年度の目標値も上回っている。施設の改修やコロナ対策を施した安全安心な講座運営を加味して A 評価というのは首肯できる。

なお、総合計画には「町民一人あたり（15 歳以上）の公民館利用回数」4.3 回という指標も掲げられていることから、この点についても事業評価の視点とされたい。

事業 Co : 20201 「文化財保護事業」

埋蔵文化財発掘調査や文化財保護事業、文化財調査・資料整理といった文化財の保存や活用に関する毎年欠かせない事業に加え、御城印頒布事業が文化財の周知とともに収益源として展開されている。町内の開発事業の増加に伴い本事業に対するニーズや負荷も増していると推察されるが、町の文化財が新たな価値を生み出す好事例として A 評価は妥当だと考えられる。

事業 Co : 20202 「野村胡堂・あらえびす記念館運営事業」

感染対策に配慮しながらも、入館者数の増加に向けて積極的な事業が展開されていることが推察される。また、人材育成の観点から「学校支援プログラム」を新たに実施されたというのも注目される。総合計画には「あらえびすコレクションデジタルアーカイブ件数」について令和 5 年度には 5,500 件が目標とされている。令和 4 年度の事業評価シートにおいて累計 4,980 枚と記載されていることから、令和 5 年度の事業評価にあたっては総合計画との関連を明示されたい。

事業 Co : 20203 「保存団体支援事業」

3 年ぶりとなる町郷土芸能祭の復活開催等、A 評価に相当する実績があったものと理解される。コロナ禍により公演機会の喪失や活動自粛が続いていると記載されているが、現状を客観的にモニタリングしてその厳しさ広く共有するためにも、総合計画に示されている「町芸能保存会加盟団体の平均公演回数」について事業評価シートに記載するのも一案である。

事業 Co : 20301 「生涯スポーツ事業／スポーツ施設管理事業」

スポーツ教室の実施がコロナ禍前並みに戻ってきていることや、閉校した学校の活用等、利用者の増加、ひいては安心してスポーツに触れる機会の確保に努めていることから、A 評価は妥当であると考えられる。

事業 Co : 20302 「スポーツ団体支援事業」

「執行率 100%未満の理由」として「昨年度に比べ、総合型地域スポーツクラブへのヒアリング実施数が減少した」ことが記載されている。しかし、執行率は当該年度の目標に対してどの程度執行できているかを示すのがより適切であると考えられる。令和 5 年度は、「課題／方向性」の 2 点目に示された体育協会を通じた支援がスポーツ団体の根本的な課題に対応できていないという気づきを踏まえた取組となっていることが期待される。

事業 Co : 20303 「スポーツツーリズム推進事業」

コロナ禍で日本スポーツマスターズ 2022 が無事に開催されたことは大きな成果だという評価は妥当であると考えられる。観光施設への効果的な誘導を含めて、事業評価シートの中に総合計画に基づくスポーツツーリズムに関するノウハウとして蓄積されることが期待される。総合計画には「町内スポーツ合宿等誘致件数」が指標となっている。令和 4 年度の 46 件は、総合計画が示す令和 5 年度の目標値を大きく上回るように見受けられるが、目標値を見直す必要があるのかを改めて評価されたい。

事業 Co : 20401 「社会参加活動推進事業」

コロナ禍にあって社会参加活動への参加率が前年度と比較して増加したことが A 評価の根拠とされている。ただし、本事業の目標が中学生の地域の一員としての自覚や自己有用感、社会性等を育むことであるならば、中学生に関するデータも評価の理由には含められたい。この点について、「成果／分析」には「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して肯定的な回答が約 8 割だと記載されている。しかし、同じ質問に対して前年度の事業評価シートでは 90%を超える肯定的な回答があったと記載されている。平均参加率が上がった一方で、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対する肯定的な割合が低下した理由については考察が求められる。事業シートにも具体的な数値を記載することを検討されたい。

3. 紫波町教育行政に期待すること

今年度も点検・評価書案の評価をする機会をいただいた。各事業の評価シートを拝見し、魅力的な地域資源を活用した多様な教育事業が展開されていることが改めて推察される。

だからこそ、次年度の更なる充実につながる事業評価の実施が期待される。総評で述べた

とおり、「成果／分析」や「評価の理由」は、あくまで事業の執行率の根拠や事業目標に対応して設定された指標に関する事実が記載されるべきであり、第三者が検証不可能な担当者の主観を記載するのは回避するのが望ましい。喜ぶべき成果や改善すべき課題を広く共有することが、紫波町の教育の発展につながる議論を生む契機となる。住民、教育委員会内部、そして、首長及び首長部局、議会とのコミュニケーションを創発するツールとして点検・評価報告書を作成・活用していただきたい。この点は昨年度と同様に期待したい。

周知の通り、令和5年6月16日に新たな教育振興基本計画が閣議決定された。新たな教育振興基本計画は、令和の日本型学校教育の推進を念頭におき2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上を基本的なコンセプトとしている。とりわけ前者は予測困難な時代において未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通して持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められている。そして、そのために必要な資質・能力として主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成が目指されている。これらは教育を通して子どもに保障したい資質・能力ではあるが、教職員や保護者、地域の大人をはじめ、令和の日本型学校教育の推進を担う教育委員会事務職職員にも求められているのは当然である。7月19日にとりまとめられた『『令和の日本型学校教育』を推進する地方教育行政の充実に向けて』では、指導主事の資質・能力の向上はもちろんのこと、学校運営支援のために教育委員会が形式的な手続の縮減を促進することも求められている。ここでは、何か新たなことを追加する改善策だけでなく、教育委員会が責任をもって何かを止める意思決定も必要とされていることを強調したい。そのためには、教育委員会事務局職員一人一人の主体性に加えて、何を優先すべきかを深く考え、廃止・縮小するために各所と合意形成を図るための対話力が求められる。子どもに身につけさせたい資質・能力を率先垂範し、学校の学習環境及び労働環境の改善に努めていただきたい。

人口減少や少子高齢化といったマクロで抗いがたい傾向を悲観するのではなく、また、教育という領域に限られた見方・考え方にとらわれず、これまでとは異なるものさしで現状を分析し多様な他者との対話を通して、新たな価値を創造していくことも求められる。歴史的・文化的資源に恵まれるとともに、若者による多様なチャレンジが見受けられる紫波町には、それだけの資源がそろっているように思われる。

社会参加活動の活発な紫波町において、様々な大人と接することで「紫波町に生まれてよかった」と思える子どもは、将来的に何らかの形で紫波町に貢献することが期待できるだろう。その一歩目として、紫波町教育委員会には「紫波町の教育行政に携わることができてよかった」と思えるような働き方を期待したい。